

【三菱UFJ信託銀行からの情報】

10月28日（日）付の日経新聞記事で、厚生労働省の厚生年金基金制度改革案の骨格が固まったとの報道がされています。10年後に制度廃止することを柱に代行部分の返還額の減額や穴埋めの方法が10月24日の厚生労働省社会保障審議会年金部会で設置され11月2日に開かれる「厚生年金基金制度に関する専門委員会」で示された上、議論されるとしています。

一方で、29日（月）付の朝日新聞では「厚年基金一部存続も」と報じられています。この記事によりますと、一律廃止には反発が強く、自民党では現行制度維持を前提とした見直し案が検討されているため厚労省も当初方針の見直しを行う方向とされています。但し、厚労省の見直し案でも「原則廃止」の方針は堅持しつつ、十分な資産を持つ健全な基金は例外として存続を認めるとのことです。この場合、存続を認められる基金の財政の健全性をどのように判断するのかも代行割れによる国の厚生年金への影響との兼ね合いで議論されることになると思われます。

最終損失を厚生年金保険料で穴埋めすることになれば関係者の立場によって利害が生じるため、成案が得られるまでには、曲折も予想されます。また、日経記事には中小企業の新たな年金制度の整備が課題とされていますが、既に年金を受け取っている年金受給者の受給権保護をどうするかということも議論を進めるにあたっては必要不可欠な観点となります。

【日本生命保険が厚生労働省に確認した内容】

1. 新聞記事の内容は、新聞社の憶測であり、現時点で、厚生労働省として決まったことはなく、検討中である。
2. （一部報道によると、11月2日とされている）専門委員会の開催時期は、11月以降の開催とはなるが、まだ決まっていない。
3. 厚生労働省の「厚生年金基金制度改革試案」は、専門委員会の第1回会合で提示する可能性がある。

本件につきましては、先行きの不透明な内容であり、事務局としても困惑しております。事業主、加入主及び受給者の皆様の関心も高いと思われますので、引き続き情報収集に努めてまいります。

以 上